

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

サプライチェーン全体が共存共栄するために、取引先である歯科医院と連携し、高度な技術の習得に努めます。これには、人材育成を含め、人体に優しい歯科技工や診療体制を構築することが含まれます。また、歯科技工物作成において、スキャナやCAD/CAMなどのデジタル技術を積極的に活用し、歯型模型の郵送による遅延や、接触機会の低減を図ります。さらに、歯科技工物作成のデータ化を推進することにより、破棄することとなる歯科材料の削減にも努めます。これらの取り組みを通じて、サプライチェーン全体の共存共栄を実現するとともに、規模や系列を超えた新たな連携を築くことが目指されます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

「振興基準」に従って、親事業者と下請事業者の間で望ましい取引慣行を確立し、パートナーシップを構築することを積極的に推進します。また、取引慣行や商慣行の是正にも取り組むことで、取引先との良好な関係を維持します。さらに、下請取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合には、適正な取引を実現するために努力します。これらの取り組みによって、健全なビジネス環境の構築に貢献します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

型取引において、契約のひな形を参考にして、不要な型を迅速に廃棄することで、下請事業者の負担を軽減します。また、無駄な在庫の蓄積を避けるため、下請事業者に型の無償保管を求めることはありません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2023 年 3 月 8 日

三上 齒研

代表 三上 由勝

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。